

# 議会だより

+ さがら

2025.2.13

62

議会のうごき ……………2

議長あいさつ  
こんなことが決まりました

一般質問 ……………8

議員研修報告 ……………18

12月定例会【12月10日～12日】



群馬県八ッ場ダム議員研修（令和6年10月30日）

相良村世帯数【1,585世帯】人口／3,940人（男性1,899人）（女性2,041人）令和7年1月31日現在

発行／相良村議会 編集／相良村議会広報発行特別委員会 熊本県球磨郡相良村大字深水 2500-1 TEL0966-35-1038（直通）

## 議長あいさつ



議長 黒木 正照

令和7年、初の議会日より発刊にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。村民の皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えのこととお喜びを申し上げます。旧年中は、議会に対し深いご理解とご支援、ご協力を賜り、議会を代表して御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、1月1日に能登半島地震、翌2日には羽田空港での飛行機事故が発生し、大変な年明けとなりました。夏場には、地球温暖化により今までに経験したことがない異常な気温上昇に見舞われ、今後の地球環境の変化が大変心配されます。

本年に入り、インフルエンザ感染症が警報レベルを超える異常な事態となっております。また、マイコプラズマ肺炎も流行しておりますので、基本的な感染対策をお願いします。

1月26日に、木村熊本県知事をはじめ、多くの国・県関係者出席のもと、川辺川河川整備関係工事着工式が相良村総合体育館で開催されたところですが、今後も、国・県の協力をいただき、国道445号改良（平川地区道路嵩上げ）・基幹林道四浦西線・川辺川魅力創造事業など、村民福祉向上のために積極的に取り組んでまいります。

結びに、本年も村民の皆様のご健勝、ご多幸を祈念申し上げ新年の挨拶といたします。

## 副議長あいさつ



副議長 市岡 智恵

新年おめでとございます。村民の皆様におかれましては、令和7年をお健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。平素より村議会運営について温かいご支援ご協力を賜り心よりお礼申し上げます。

昨年は、一月一日、石川県能登半島を震源とする地震が発生。その後、石川県では9月に記録的な大雨となり、河川の氾濫や土砂崩れが相次ぎました。生活再建を目指す中、二重被災とも言われる厳しい状況に直面する人たちを、どう手厚く支援していけるかが課題となっております。また8月8日に起きた日向灘を震源とする地震を受け、いつ大規模地震が起きてもおかしくない状況に変わりはないため、日頃の地震への備えが重要だと思います。

今回の定例会では、主に令和6年度相良村一般会計補正予算をはじめ、各議案について協議がなされ、一般質問についても様々な問題が取り上げられました。村民皆様の声をしっかりとらえ、様々な問題を検証し、政策提案をしていきたいと思っております。結びになりますが、村民の皆様のご多幸を祈念申し上げます、新年の挨拶といたします。

# こんな事が決まりました

## 令和6年第8回相良村議会臨時会報告

令和6年第8回相良村議会臨時会が、11月22日に招集され、工事請負契約の締結について1件が提案され、慎重審議の結果、下記のとおり議決しました。

### ○工事請負契約・・・原案可決

議案第55号 工事請負契約の締結について

1. 工 事 名 令和6年度十島・新村地区避難地建築工事  
※工事の概要：大屋根シェルター1基・防災倉庫1基・ソーラー式の照明5基・トイレなど
2. 工 事 場 所 熊本県球磨郡相良村大字柳瀬地内
3. 工 事 請 負 73,150,000円
4. 請 負 者 株式会社技建日本

### 各議員の審議結果

令和6年第8回臨時会

※賛成が○ 反対が● 欠席は-  
※議長は表決に加わらない。

件 名		川邊	坂田	永田	徳田	中村	西本	高岡	小善	市岡	結果
議案第55号	工事請負契約の締結について	○	●	○	●	○	○	○	○	○	可決

## 令和6年第9回相良村議会定例会報告

令和6年第9回相良村議会定例会が、12月10日から12日まで、3日間の会期で開催され、条例制定6件、条例改正4件、令和6年度一般会計及び特別会計の補正予算6件、その他3件、発委1件が提案され、慎重審議の結果、下記のとおり議決しました。

一般質問には9人が登壇し、村長の考えを質しました。

### ○条例議案・・・原案可決

- 議案第56号 相良村簡易水道事業の設置等に関する条例の制定について
- 議案第57号 相良村簡易水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について
- 議案第58号 相良村農業集落排水事業の設置等に関する条例の制定について
- 議案第59号 相良村農業集落排水事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について
- 議案第60号 相良村簡易水道事業及び農業集落排水事業に地方公営企業法の財務規定等を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 議案第61号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 議案第62号 相良村空家等対策協議会条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第63号 相良村総合計画審議会条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第64号 相良村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第65号 相良村鍼灸治療費支給条例の一部を改正する条例の制定について

## 令和6年度補正予算を可決

## ○一般会計補正予算・・・原案可決

議案第66号 令和6年度相良村一般会計補正予算（第5号）

歳入歳出それぞれに2,467万7千円を追加し、総額44億5,480万6千円とする補正で、採決の結果、全員賛成で可決しました。補正の主なものは下記のとおりです。

## 【歳入】

款	補正前の額	補正額	計	説明
使用料及び手数料	4,400万7千円	135万4千円	4,536万1千円	光インターネット使用料
国庫支出金	8億1,473万6千円	264万1千円	8億1,737万7千円	橋梁補修補強事業等
県支出金	3億60万7千円	△4,190万3千円	2億5,870万4千円	令和2年7月豪雨被災者等支援交付金等
財産収入	1,064万9千円	61万7千円	1,126万6千円	宅地分譲地売払収入等
寄附金	7,600万1千円	1,770万円	9,370万1千円	ふるさと寄附金等
繰入金	1億3,635万円	2,396万1千円	1億6,031万1千円	財政調整基金
諸収入	4,980万円	740万7千円	5,720万7千円	後期高齢者医療療養給付費過年度返還金等
村債	4億3,285万9千円	1,290万円	4億4,579万9千円	村道清流川辺川線舗装改修事業等
歳入合計	44億3,012万9千円	2,467万7千円	44億5,480万6千円	

## 【歳出】

款	補正前の額	補正額	計	説明
議会費	5,708万円	24万4千円	5,732万4千円	手当等
総務費	8億9,428万8千円	3,851万4千円	9億3,280万2千円	地域振興基金積立等
民生費	9億2,003万2千円	948万9千円	9億2,952万1千円	児童手当等
衛生費	2億9,996万9千円	670万1千円	3億667万円	簡易水道特別会計繰出金等
農林水産業費	4億3,614万1千円	△232万8千円	4億3,381万3千円	農業集落排水特別会計繰出金等
商工費	4,623万3千円	△74万1千円	4,549万2千円	オフィス系企業等誘致戦略策定業務委託料等
土木費	6億2,038万9千円	3,262万8千円	6億5,301万7千円	舗装改修工事請負費等
消防費	3億6,479万9千円	△153万2千円	3億6,326万7千円	復興むらづくり計画改訂業務委託料等
教育費	3億7,635万4千円	△4,922万8千円	3億2,712万6千円	地域コミュニティ施設建設費等
災害復旧費	5,683万4千円	△35万2千円	5,648万2千円	令和2年発生道路橋梁災害復旧事業に伴う補償金
公債費	3億5,301万円	△871万8千円	3億4,429万2千円	元金及び利子の減額
歳出合計	44億3,012万9千円	2,467万7千円	44億5,480万6千円	

※補正のあったものだけを掲載しているため、歳入歳出と合計の額は一致しません。

## ○特別会計補正予算・・・原案可決

- 議案第67号 令和6年度相良村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第68号 令和6年度相良村簡易水道特別会計補正予算（第3号）
- 議案第69号 令和6年度相良村農業集落排水特別会計補正予算（第4号）
- 議案第70号 令和6年度相良村介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第71号 令和6年度相良村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

## ○その他の議案・・・原案可決

議案第72号 権利の放棄について

※株式会社肥後相良ファームに対する、旧生涯学習センター施設及び土地の賃付料の支払い請求権を放棄するもので、放棄する額は、新型コロナウイルスが蔓延し緊急事態宣言が発令されるなど、借受人の責めに帰さない事由により施設等を使用できなかった期間に係る195万3,180円。

議案第73号 熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について

議案第74号 人吉球磨広域行政組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について

## ○発委・・・原案可決

発委第2号 相良村議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について

## 各議員の審議結果

令和6年第9回定例会

※賛成が○ 反対が● 欠席は－  
※議長は表決に加わらない。

件名	川邊	坂田	永田	徳田	中村	西本	高岡	小善	市岡	結果
議案第56号 相良村簡易水道事業の設置等に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第57号 相良村簡易水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第58号 相良村農業集落排水事業の設置等に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第59号 相良村農業集落排水事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第60号 相良村簡易水道及び農業集落排水事業に地方公営企業法の財務規定等を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第61号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第62号 相良村空家等対策協議会条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第63号 相良村総合計画審議会条例等の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第64号 相良村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第65号 相良村鍼灸治療費支給条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第66号 令和6年度相良村一般会計補正予算（第5号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第67号 令和6年度相良村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第68号 令和6年度相良村簡易水道特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第69号 令和6年度相良村農業集落排水特別会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第70号 令和6年度相良村介護保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第71号 令和6年度相良村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第72号 権利の放棄について	●	○	○	○	○	○	○	●	○	可決
議案第73号 熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第74号 人吉球磨広域行政組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
発委第2号 相良村議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

## 令和7年第1回相良村議会臨時会報告

令和7年第1回相良村議会臨時会が、1月23日に招集され、令和6年度相良村一般会計補正予算1件が提案され、慎重審議の結果、下記のとおり議決しました。

### 令和6年度補正予算を可決

#### ○一般会計補正予算・・・原案可決

議案第1号 令和6年度相良村一般会計補正予算（第6号）

歳入歳出それぞれに7,454万1千円を追加し、総額45億2,934万7千円とする補正で、採決の結果、全員賛成で可決しました。補正の主なものは下記のとおりです。

#### 【歳入】

款	補正前の額	補正額	計	説明
地方交付税	19億6,705万2千円	6,004万5千円	20億2,709万7千円	普通交付税
国庫支出金	8億1,737万7千円	4,299万5千円	8億6,037万2千円	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金
繰入金	1億6,031万1千円	△2,849万9千円	1億3,181万2千円	財政調整基金繰入金
歳入合計	44億5,480万6千円	7,454万1千円	45億2,934万7千円	

#### 【歳出】

款	補正前の額	補正額	計	説明
総務費	9億3,280万2千円	1,173万4千円	9億4,453万6千円	減債基金積立金等
民生費	9億2,952万1千円	1,861万7千円	9億4,813万8千円	住民税非課税世帯給付金事業等
農林水産業費	4億3,381万3千円	2万7千円	4億3,384万円	給料
商工費	4,549万2千円	4,148万4千円	8,697万6千円	物価高騰生活者支援商品券交付事業
土木費	6億5,301万7千円	83万6千円	6億5,385万3千円	村有住宅温水器修繕料
教育費	3億2,712万6千円	184万3千円	3億2,896万9千円	共済費等
歳出合計	44億5,480万6千円	7,454万1千円	45億2,934万7千円	

※補正のあったものだけを掲載しているため、歳入歳出と合計の額は一致しません。

### 各議員の審議結果

#### 令和7年第1回臨時会

※賛成が○ 反対が● 欠席は－  
※議長は表決に加わらない。

件名	川邊	坂田	永田	徳田	中村	西本	高岡	小善	市岡	結果
議案第1号 令和6年度相良村一般会計補正予算（第6号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

# 議員の出欠状況

令和6年10月29日から令和7年1月の期間に、下記のとおり活動しました。

年	月	日	会 議 等	川邊	坂田	永田	徳田	中村	西本	高岡	小善	市岡	黒木
R6	10	29～31	令和6年度相良村議会視察研修（群馬県・茨城県）	○	欠	○	欠	○	欠	○	○	○	○
	11	22	令和6年第8回相良村議会臨時会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			全員協議会・旧川辺川ダム計画廃止手続きに関する説明	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	12	10～12	令和6年第9回相良村議会（12月）定例会 1日目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			令和6年第9回相良村議会（12月）定例会 2日目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	12	12	令和6年第9回相良村議会（12月）定例会 3日目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			全員協議会・相良村情報通信基盤整備施設（インターネット）民間移行に伴う事業説明	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
R7	1	23	令和7年第1回相良村議会臨時会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
			令和6年度第2回熊本県町村議会議員研修会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

## 相良村議会 3月定例会のお知らせ

3月定例会は、3月上旬の開催予定です。

### インターネット録画映像（翌々日から見られます）

相良村議会では、インターネット上において、議会ライブ中継と映像の録画配信を実施しています。本会議日の（※）翌々日17時より休憩分のみをカットしたものを録画配信いたします。併せて、定例会並びに臨時会の記録もご覧いただけますので、ぜひ、そちらもご利用ください。（※本会議日が金曜日の場合は、翌営業日の17時となります。）



## 令和6年度全国町村監査功勞者表彰

（令和6年10月22日）

小善満子議員は、相良村議会選出の監査委員として7年以上にわたり地方自治の振興発展に寄与された功績を表彰されました。



全国町村監査委員協議会  
**表 彰**

# ここが 一般質問 聞きたい

## 一般質問とは

議員が村の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるものです。

●徳田 正臣 議員	☆村民の声から		9ページ	
●川邊 一徳 議員	☆村道西原線の中学校周辺の垣根について ☆自転車のヘルメット着用義務化について		10ページ	
●市岡 智恵 議員	☆小中学校の不登校について ☆マイナ保険証への移行について ☆小学校の統合問題について		11ページ	
●高岡 重盛 議員	☆四浦保育所「あざみ園」について ☆相良北小学校について		12ページ	
●永田 博人 議員	☆相良村振興策（190項目）に対する取組み状況について ☆企業誘致について		13ページ	
●西本巳喜男 議員	☆有害獣対策について		14ページ	
●中村 重道 議員	☆国道445号 川辺永江地区の道幅について		15ページ	
●小善 満子 議員	☆肥後相良ファームについて ☆簡易水道及び農業集落排水事業の使用料の未納について		16ページ	
●坂田 朋美 議員	☆災害対応について ☆国道445号バイパス工事について ☆スマホによる行政サービスについて		17ページ	

☆の質問を掲載しています。  
QRコードから各議員の一般質問がご覧になれます。



とくた まさおみ 徳田 正臣 議員

## 村民の声から①地域内防犯カメラの設置について

徳田議員

村においては安心安全が

確保されてこそ村民の皆様方の豊かな生活の確保が出来ます。ところが最近では地域外の者が入り込み非常に過激な行為態様による強盗事件が首都圏のみならず全国に広がり、この相良村でも生活の平穏を害しかねない状況が既に生じております。そこで犯罪の予防・抑止効果と住民のプライバシーとのバランスを考慮し、地区住民との協議を踏まえ防犯カメラを設置することの考えをお尋ねしたい。出来たら来年度予算に反映させてもらいたい。先に総務課長には村内における防犯カメラの設置状況

を尋ねる。

総務課長

村内での個人・法人での設置については把握していない。村独自の設置は庁舎のみです。

村長

村で設置する場合は運用基準を定め運用責任者を定めてやっていきたいと思う。区長会があればその中で示していきます。

## 村民の声から②防災ラジオ告知放送について

徳田議員

今の放送の形態はAIで

文字を音声に変換している形ですが、村民の中には特に高齢者の方には非常に単調で聞きにくいと言う方が多数おられます。もともと防災放送と言いながら役場が村民に対して速報性をもって情報を伝える場面だと思えます。ですから周知するためには関心をもって聞いて頂く必要があるわけです。デジタル社会ではあってもアナログとのバランスが必要です。このような多くの村民の声があります。どうか改善していただきたい。

村長

機械になりました。単調に

なってなかなか聞かない人がいると言うことになれば、単調と言いますか、機械の中で聞くような話。今更にやると言うことはなかなか出来ないと言いうことで業者の方にも確認をしております。

## 村民の声から③災害時避難路整備について

徳田議員

令和2年の豪雨災害、県

と相良村がどれだけの危機管理をもち、災害対応能力が発揮できたかと考えた場合に悲しいものがあります。人口減少社会の中で土木事ありきではなく何が本当に必要かを考えなければならぬ。避難路整備について十分な避難シミュレーションが出てきているのかです。災害時の基本中の基本は早く逃げることに、村の情報には遅すぎたのが令和2年災害です。家の立ち退きまでしなくてもほどの整備でいいと言いう声です。計画の縮小を考えてもいいのではないかと。

村長

避難訓練をし、そこでの協議

を踏まえて避難路、避難地の整備を行うことにした。

## 村民の声から④「人財」育成について

徳田議員

人「財」育成は村づくり

のキーワードだと思っております。人財を作り上げることこそ村民の幸せにつながり、将来の村づくりの手段ともなってくる。人財にどれだけ力を入れるかが村の力です。人口減少の中で土木事業に偏っているのではないかと。高齢者は福祉の場面になり、ここでは地に足をつけながらいかに子供が世界に向かっているの視点を持つていくかということが大事です。また役場職員数を増員し、一定の職員は絶えず研修・出向をしているという村長による環境づくりも現代においては必要です。村長のもとでぜひ取り組んでもらいたい。

村長

人材費の後で予算とかありましたが、今後検討していかなければならぬと思っております。

**中学校周辺、茶湯里から総合グラウンドに出る道の、茶湯里からS字カーブ付近までの垣根について維持管理の観点から、将来的には植木ではなくフェンスに替えることが出来ないか**

**A** 生徒の教育上、騒音も含めて今の状態ではよくないから、防音壁というか、見えないようにしていかなければならぬと検討している

**川邊議員**

村道西原線の中学校周辺、茶湯里から総合グラウンドに出る道の、茶湯里から下り約200mほど、S字カーブ付近までの中学校に隣接している垣根について、維持管理の観点から、将来的には植木ではなくフェンスに替えることが出来ないかお尋ねする。



かわなべ かずのり 川邊 一徳 議員

**村長**

今後できるバイパスの計画では、既存の道はそのままとなっている。グラウンド近くもそのままできくと聞いている。今は杉林を通って裏の方に駐車されているので、学校の西の入口ということで道を通したほうが、先生達も来賓も、便利がいいのではと思っている。ただし、生徒の教育上、騒音も含めて今の状態



ではよくないから、防音壁といいますか、見えないようにしていかなければならぬと検討しているところ。

**川邊議員**

どの業種においても人手が不足している状況。これから先、人手不足を解消することは難しく、今後進んでいくと思うので将来、少しでも管理の手がかからないよう対策をお願いします。

**自転車で通学する県立学校の生徒について2025年からヘルメットの着用を義務化と決定した。本村としての考えをお尋ねする**

**A** 来年度予算に計上させていた。ただきたいと考えている。まだ、予算編成もしていないので検討中

**川邊議員**

熊本県教育委員会では、

自転車で通学する県立学校の生徒について2025年からヘルメットの着用を義務化と決定した。そこで、着用義務化になることを踏まえ、郡内では多良木町が10月から全町民を対象に上限2,000円の購入費用の

一部補助を始めている。また、熊本市でも高校生を対象に1人2,000円の購入費補助の関連予算が市議会定例会に計上されている。本村としての考えをお尋ねする。

**村長**

今、子供のチャイルドシートも申請制なので、このような形が取れば、来年度予算に計上させていた。ただきたいと考えている。まだ、予算編成もしていないので、検討中という事でお願いしたい。

**川邊議員**

本来なら、ヘルメットは機能性で選ばなければならぬが、どうしても高校生になると見た目も

かっこよく、また、かわいいとなる。そうすると少し高くなる。補助について検討していただければ保護者は本当に助かると思う。





いちおか ちえ 議員  
市岡 智恵

**A** 不登校の未然防止に努めている

**市岡議員** 村内の各小中学校の不登校の児童生徒は。

**教育課長** 令和6年12月6日現在で、不登校の児童は、南小学校3人、北小学校0人、中学校4人、合計7人。

**市岡議員** 今後の取組み、対策は。  
**教育長** 現在、不登校児童生徒については、村が委託しているスクールソーシャルワーカーや関係機関職員と連携を図り、不登校児童生徒はもとより、保護者に寄り添いながら、支援の方法等について指導助言をいただき、少しでもより良い方向に改善できるよう、専門的、組織的に対応している。村内すべての学校で、愛のワン・ツー・スリー運動を行っている。具体的には、欠席1日目は電話連絡、欠席2日目には家庭訪

問、3日目以降は学校組織で対応するようにしている。村内の支援体制としては、各学校に校長、教頭、教務主任、特別支援教育コーディネーター、関係担任、養護教諭等が構成員となる不登校対策委員会が組織されている。適宜、委員会を開催し、不登校の児童生徒が、より良い方向に向かうよう協議を重ね、対策を講じている。児童生徒の心の小さなSOSを逃さないために、各学校で心のアンケート、熊本県が実施しているアンケートを実施、児童生徒理解の場を設け、気になる児童生徒についての状況を全職員で把握し、不登校の未然防止に努めている。

**A** マイナ保険証については

**顔写真付きのため、本人確認となり、保険証としても使える**

**市岡議員** マイナンバーカードのメリット、デメリットは。

**保健福祉課長** メリットは、顔写真付きのため、本人確認となる。オンラインでの転届、児童手当の申請、介護申請、パスポートの申請などの行政手続きのサービスが利用できる。保険証として使える。転職や引越しの場合でも、新しい資格確認書、社会保険の場合は新規交付に

約2週間ほど掛かるが、その交付を待たずにそのまま病院の受診ができる。オンラインで医療保険の資格確認ができ、高齢者の受給者証（一部負担金の割合が記載されている証書）、限度額適用認定書（窓口で払う一部負担金などが記載される証書）などを提出する必要もない。マイナポータルで、特定健診や薬剤情報の確認、医療機関の領収書がなくても医療費控除の手続きが行える。マイナンバーカードのデメリットは、有効期限は10年となっているが、電子証明は5年の有効期限であり、更新しないとマイナンバーカードの使用ができなくなる。マイナンバーカードを紛失すると、再交付まで時間が掛かる。通常一、二か月程掛かり、特急発行の申請でも最短1週間ほどかかる。

**A** 小学校の統合問題は

**ご理解をいただきながら小学校再編に取り組んでまいりたい**

**市岡議員** アンケート結果では、学校再編を進めると望んでおられると思うが。

**教育長** 令和7年度は、児童数2人、それ以降の児童数の増加が見込めない状況です。児童数が減少する

中、今後は、児童生徒が、集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小中学校では、一定の集団規模が確保されることが望ましいものと考えている。単に教科等の知識や技能を修得させるだけでなく、児童が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や、規範意識を身につけさせることが重要であると考えている。総合的な観点から、村内小学校を再編し、小学校を1校とするほうが、児童生徒の教育にとって望ましいのではないかと考えている。その際、保護者の皆様、地域の皆様及び村民の皆様に対して丁寧に説明するとともに、ご理解をいただきながら取り組んでまいりたいと考えている。

**村長** 来年の創立150周年は四浦地区も含めてやりたいということも学校も言われているので、私も同感ですので、ぜひはじめはつきたい。総合的に網羅してどういふふうにやっていくか検討したい。



たかおか 高岡 じげもり 重盛 議員

あぞみ園について

A 本年度を持って閉園の意向である

**高岡議員** 四浦保育所「あぞみ園」の現状は。

**保健福祉課長** 令和6年度あぞみ園の入所者は、0～1歳児2名、2歳児0名、3歳児1名、4歳児3名、5歳児2名の合計8名で、内2名は村外からの入所者です。

**高岡議員** あぞみ保育園が閉園すると聞いているが、事実なら閉園はいつ頃になるのか。

**保健福祉課長** 9月2日にあぞみ園の園長から閉園の手続きについて相談があった。閉園の届を行い県の承認を受けなければならないことから村で審査をし、10月3日に廃止の承認申請書を進達している。相談の中で本年度をもって閉園をしたいとい



う園長の意向がある。

**高岡議員** 閉園以来45年の歴史ある施設。今後、園舎に替わる施設の整備を行い四浦における交流の場として整備は考えられないか。

**村長** 建物は村の施設である。職員も含めて地域の皆さんの意見、企画商工課、区長さん方を含めてどのようにするのか四浦地区の交流拠点として今後検討したい。

相良北小学校について

A 将来的には小学校を1校に

**高岡議員** 相良北小学校の現状と今後の児童生徒の推移は。

**教育課長** 11月末現在、2年生1名、3年生2名、6年生2名の合計5名で、学級数は2つです。今後の児童数の推移予測では令和7年度2名、8年度2名、9年度2名、令和10年度以降は児童数は1名となる。

**高岡議員** 令和10年度以降は1名となるということと教育委員会として今後の対応は検討されているのか。

**教育長** 9月19日の総合教育会議（村長、教育長、教育委員、教育委員会で構成する調整の場）で検討した。

**高岡議員** 教育委員会として何年後に統合を考えているのか。

**教育長** 再編については、まだはつきりとした年度は現在示すことが出来ない。

**高岡議員** 将来の村内小学校についてどのように考えているのか教育長、村長に答弁を。

**教育長** 将来的には義務教育学校を目指さなければならないと思う。総合教育会議で今後、小学校を1校にする方向でという協議を行



相良北小学校

い全国的に義務教育学校が増加傾向にあることから本村も義務教育学校について検討事項として示している。

**村長** 近いうちに協議をしていかなければならないと思う。義務教育学校は2場所の体制でいくのか、その1か所に集めなければならぬということはないのでなかなか答えられない。早急に対応していかなくてはと考えている。



ながた ひろと 議員  
永田 博人

令和6年2月熊本県が示した相良村振興策の進捗状況について

**A** 担当と県が常に連絡を取っている。目に見える形で進んで行くことが村民の方々の理解に繋がっていくと思う

**永田議員** 相良村振興策の190項目のうち安心安全な豊かな暮らしについて、各担当課長より進捗状況について説明をお願いします。

**建設課長** 国道445号の路線の変更、バイパス整備について、令和5年に概略設計後に説明会を開催し、道路詳細測量設計を実施中で、その後、用地取得完了後に工事着手の予定です。

国道445号のS字、L字カーブ解消につきましては、令和5年度から用地取得に必要な関係者調査をしております。また、上下坂地区の冠水区分については2回の地元説明会を実施し、用地取得中であり、令和7年1月に着工を予定しております。

す。また、歩道整備については、学校、警察、教育委員会等と連携して通学路安全プログラムを策定。支障木の伐採、カラー舗装やグリーンベルトの設置、離合箇所など、効果的な安全対策の推進。役場前の未整備歩道については、現在、用地取得に着手しております。県道人吉水上線については農地の基盤整備計画など課題等の整理を含め、中長期的に検討しています。

**河川関係**、遊水機能を有する土地は、川辺の棚葉瀬地区1か所、黒石地区1か所の用地取得がほぼ完了し、随時計画に則った事業が進められていると思います。堆積土砂、堤防嵩上げなどは、河川整備計画に基づいて進められると思います。

**農林振興課長** 重点事業の基幹林道の整備事業は、詳細設計業務の発注済みで、令和7年8月以降の着工を予定しております。

**企画商工課長** 川辺川魅力創造事業につきましまして、川辺地区の廻観音周辺に計画している交流拠点施設整備を、令和8年度供用開始を目指し、今年度、建物と造成の詳細設計業務を行うっており、持続可能な管理運営の方法や民間活力の導入などについても検討しているところです。情報通信施設の見直し、通信環境の整備については、企業誘致や移住定住を進める上で重要になってきております。有識者や県のデジタル戦略推進課などのアドバイスを受け、協議を

行っています。

**村長** 進捗状況につきましては、担当課と県のほうで、常に連絡をとっており、蒲島知事から木村知事に引き継ぐ時に、絵に描いた餅にならないようにお願いしますと話しておりましたので、これが目に見える形で進んでいくことが、村民の方々の理解につながっていくと思います。

**永田議員** 地域産業の取り組みについて基盤整備事業、農業施設整備の進捗状況について。

**農林振興課長** 高原地区の先行地区30haにおいて、今年度に換地計画原案が作成され、来年度に用水施設と貯水池の整備を行う予定です。井沢地区側35haを区画整備することで決定し、農業施設整備は飛行場用水路改修事業を進めており、改修箇所の優先度の判定を行い、その結果15か所、延長1.2kmの改修を予定しております。深水棚葉瀬の石綿管の改修事業については、来年度新規採択の予定です。

**永田議員** 振興策については、高齢



旧飛行場跡地

化した農家が将来の農業、自分たちの財産を守っていくか、財産によって収益を得られるか、この事業にかかっていると思います。

**A** ここは候補地として考えている。基盤整備と併せて企業誘致が出来るようにしていきたい

**永田議員** 企業誘致の場所として、並木野の飛行場跡地周辺はどうかと思います。あの辺が人吉市から錦町からも一番近いし、幸い奥のほうには錦町に企業があり、交通量が多くなっています。

**村長** お尋ねの旧飛行場跡地を担当に面積を調べさせたところ、村が管理しているところが1.33haで、他に栗園が2ha。企業誘致するには大体5haが目安になっております。一応ここは候補地として考えており、基盤整備と合わせていかなければと思います。ここは農道として舗装してあるので、これに何トン車の木材を積んで行ってもらっても、うちはアスファルト舗装の修理だけということになりますので、どうにか企業が来ていただけるような形にしていきたい。その為には2筆、2haは先行して購入できればと思っています。

企業誘致について柳瀬飛行場跡地はどうか

**A** ここは候補地として考えている。基盤整備と併せて企業誘致が出来るようにしていきたい

化した農家が将来の農業、自分たちの財産を守っていくか、財産によって収益を得られるか、この事業にかかっていると思います。



にしもとみきお 議員  
西本巳喜男

**有害鳥獣防護柵設置補助事業**について、本年申請は5月15日付けまでであったが、追加受付た場面もあったのか

**西本議員** 9月の定例会において30万円の増額補正が計上されている。その内容というのはどういうものだったのか。



個人による設置 (全額自己負担)

**農林振興課長** 例年、村単独の補助事業であり、この補助金については、予算を掌握する必要がある、5月中旬を締め切りとして、申請があった分については内容を精査し補助金を支出している。本年度は特に相談件数も5月以降多かったこともあり、9月の定例会でその部分を追加補正をお願いした。

**この事業の申請は「原則として2戸以上」となっている。「原則」とはどういう意味か**

**西本議員** 申請要項を見てみるとかつこ書きで、原則として2戸以上とある。要望する側としては非常に期待度がある。

**農林振興課長** ここでいう原則とは、補助金という性質上、公益性、効率性を考え、基本的には1戸だけの補助は利用できないとなっている。例外的に、農地によっては隣接していない農地や隣接地が遊休農地であったり、耕作放棄地であったりする場合も考えられるため、そういった方の救済措置として、原則としているところである。

**近隣の自治体で1戸でも補助している自治体はあるのか**

**西本議員** 隣の町では条件を変えたところで補助しているとも聞く。あるならば、どういう補助要件で出しているのか。

**農林振興課長** 近隣の自治体の実施状況では、五木村、球磨村、人吉市が1戸からでも補助している。山江村では、奨励作物の栗については、村単独の補助で1戸から、その他の作物については、県の補助を利用している。また、要件の中には、柵の延長が50m以上なければいけないと要件を設けている市町村もあるようである。

**補助要件を変更しても、個人での申請はできないものか**

**西本議員** 今までに過去3回ぐらい獣害対策について質問している。駆除隊員への資格取得試験への更なる補助、駆除隊の捕獲補助金アップ。その為には近隣自治体の同額的な金額設定が必要等の質問をしてきた。もはや、今、この猪・鹿から守るためには電気柵の設置以外にはない。



2戸以上の設置 (村の補助あり)

**村長** 県の補助、村も含めて大体農家は3戸以上。これを2戸まで下げてきた。1戸になれば地域全体の補助にはならない。駆除隊の会議があり、猪の件で、小さなうり坊は逃した。うり坊は捕獲しないとのこと。何ですか?と聞いたら、うり坊は1,000円しかしないので捕らないと。私はこのうり坊は大人になるのですよ。成獣にです。と。それではいっまでも減りませんと話をした。担当のほうにも、この1,000円をもう少し増やしてやらないと捕獲されない。補助金については、それを含めて折り合いがつく範囲でやっていく。



なかむら しげみち  
中村 重道 議員

**川辺永江地区の国道445号は、道幅が狭いので、大事故が起きないうちに、早めの改良等を要望できないか**

**A** 県土木部と情報を共有した上で、現地の状況は確認しており、今後も、きちんと継続した形で要望のほうはしていきたい

**中村議員**

国道445号、川辺永江地区の道幅について。国道445号、川辺永江地区の新層谷入口バス停付近から雨宮バス停までの約200メートル区間の道幅が狭くなっているが、県の土木と現場の状況を確認されているか。

**建設課長**

ご質問の区間については、大変幅員も狭く、県の球磨地域振興局、土木部、維持管理調整課施設調整班と状況確認はしている。

**中村議員**

五木村や相良村での工事の廃土が多く大型ダンプの往来が激しい。ガードレールもあり、大型ダンプが道幅の狭い所で黄色線を越えて通行する車もあり、車同士の事故が起きたとの情報もある。大事故が起きないうちに、早めの改良等を要望できないか。相良村でバイパスの計画が上がっているが、こういう危険な所の改良ができないかと危惧する。現場で、県の職員と現場でそういう話し合いをしてもらったほうが安心であり、それが早く進むのではないかと思っている。

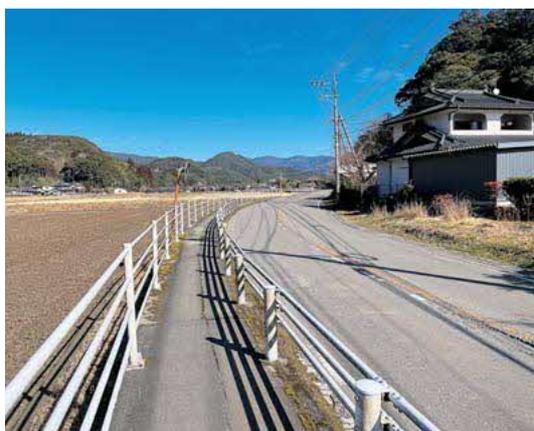
**建設課長**

その区間において、以前、児童を含む重大な事故も起きている。その時に、現場には歩道と車道の間ガードレールやガードパイプ等を設置し、ある程度の安全対策のほうは進んでいるが、大型車両の中央線のみ出しなどについても、現場で、県土木部と一緒に確認はしている。そういった情報を共有しているが、熊本県としては、現在、国道445号のバイパス事業や上下坂の嵩上げ区間の道路改良事業を、スピード感を持って優先的に実施しているというのが現状である。もちろん、大型車両についても、国、県、相良村、五木村で大型車両の運行ルールを取決めていく。そういった取決め事項の徹底などを通じて、で

きるところから通行の安全を図っておられる。今後も、ご質問の内容を、きちんと継続した形で要望していきたい。

**中村議員**

以前、雨宮の停留所から石坂を、当時の建設課長、議長、教育委員会と子供の通学時間帯に確認して県の土木部に要望に行ったところ、「すぐにはできませんが調査をして、危険な所は改良します。」ということで、U字溝があった所をグレーチングで塞いでもらい、15メートルくらい広くなったことでカーブが良くなり、事故も少なくなったかなと思っっている。早めの対策を要望してもらい、早めの改良をお願いしたい。





こぜん みつこ 議員  
小善 満子

**A** 今回の議案の添付書類として、令和6年11月27日付けの賃貸借契約書があります。この契約書は、本来なら相良村に会社が設立した時に貸付人、借受人が契約書を交わさなくてはと思いますが、その当時の契約書はどうなっていますか

**A** 最初の契約の締結ですが、企業等の農業参入に関する協定の締結を、平成24年10月2日に締結しております。その後、建物、土地の賃借については無償でお願いしたいということで平成25年12月13日付けで、議会の議決を受けて、賃貸借期間につきましては、平成25年12月15日付けで、期間を平成25年12月16日から平成30年12月15日までの無償貸付の契約を締結しているところです

**小善議員** 最初の契約はされてきたということ、決められた借用料については、5年間、無償となっていたように、無償期限が過ぎた後の賃貸借料については支払われていないという

うことですが、このことは事実でしょうか。

**総務課長** 先ほど申し上げました第1回目の契約期間、平成30年12月15日で切れています。その後の使用期間について、申請書のほうが平成30年11月14日に事業者から出てきました。本村としましては、有償でお願いしますが業者と話してお願いしませんでした。今回提案させていただいております議案第72号、令和6年11月27日に、平成30年12月16日からの5年間の契約が締結できたというところですが、したがってこの期間における使用料については、入金されておられません。

**小善議員** 更新がされていないのもかわらず、今度は、令和6年3月7日に企業側から令和5年12月16日以降の施設の利用の解消及び現状復帰できる状態になるまで企業所有の物品を無償で置かせてもらいたいという通知が来たと聞いています。この通知を受けて、令和6年3月25日の議会全員協議会において、債権放棄は議会の議決になる、また、補助金の受け入れ、財産処分など、国と協議することで、早急の機械の撤去が難しい点などを考慮して、機械はそのまま放置させるが、令和5年12月16日以降の賃貸契約は行われていないということですね。今、私が質問したことと間違いありませんか。

**総務課長** 9月の定例会で答弁した内容でございます。間違いはありません。

**小善議員** 次に、企業側から加工施設にある機械は村へ無償譲渡。また、他の加工場へ譲渡か廃棄を考えていることですが、会社は責任を持つ

て村に譲渡するように、機械も揃えて工場の敷地、工場の施設の中も、整備してほしいと思います。

**総務課長** 加工施設から持ち出した機械等については把握していません。7月30日に加工施設において業者の方と立ち入りで確認しています。通電の確認はできておりません。

**小善議員** 会社は夢と希望を持って相良村に来られた会社です。自分たちで開発した自慢の冷凍機械もあるのですよね。相良村においても一般財源を700万円ぐらいい支出してほしいと思います。

**村長** 今、加工施設の機械は、ある程度把握しているわけです。資料もあります。その中で、急冷の冷蔵庫とか真空パックが持ち出されております。持ち出した先も分かっております。ただ、不明なところもあります。その点、書類等で把握していますので、先ほど言われました、使えるか使えないか分からないところです。

**小善議員** 令和5年12月16日以降の賃貸借契約は行わないというようになっていきますね。何で行わないのか。



工場入り口

私は、会社の言いなりになる必要はないと思うんです。やはり一年ぐらいい借りてくれるわけですね。向こうから一方的に、賃貸借契約は行わないように言われても、相良村は、会社の希望通りに認めるわけに行かないと思いますが、村長お願いします。

**村長** 企業が撤退をやつと決められたという事で、補助事業で行っている関係で、早めに撤退されますと補助金返還ということで、業者のほういろいろ苦慮されます。この事業は、もともとフードバレー構想の第1号です。このことで協議する時は、必ず県を入れて協議するように指示しております。このことについても、業者の意向を聞いて、無償とか有償とかあります。相良村においても不備な点もありますし、業者についてもあるもんですから、それを歩み寄って県が中に入つて、こういう結果になっております。

**A** 簡易水道・農業集落排水事業の使用料は完納されていますか

**A** 使用料について完納されていません。未納されている方がいます

**小善議員** 簡易水道事業、農業集落排水事業の使用料の未納についてお尋ねします。現在使用されている方で使用料を未納の方はいるのでしょうか。

**建設課長** 使用料の未納者はおります。簡易水道事業の未納者の件数ですが、12月1日現在で、現年度で1000件、過年度分で80件、農業集落排水事業の未納者の件数ですが、現年度で67件、過年度で37件となっております。



さかた ともみ 議員  
坂田 朋美 議員

**A** 4年前の豪雨災害の発生時の状況・情報収集の仕方・災害ボランティアの受入体制・今後の対応について伺う

発災直後は停電や通信施設の被災により、情報の発信が出来ない状況。情報収集はLINEの活用、消防団・各区長より情報提供の依頼を行ったり屋外放送、公用車での巡回などで情報収集・提供を行った。

災害ボランティアセンターは社協のほうで7月8日に設置し、当日から活動した

**坂田議員** 11月に能登半島地震及び豪雨災害の災害ボランティアとして、個人宅の周りの土砂を土のう袋に詰める作業を行った。4年前の豪雨災害で多くのボランティアの支援に対して、少しでも恩返しが出来ればとの思いもあった。職員の方から当時の状況を伺うと被害が広範囲に及び至る所で道路が寸断され、当初

は被害状況の確認も出来なかった。地震で被災者支援やインフラ復旧工事等の災害対策を優先したため、ハザードマップ作成を中断せざるを得なかったとのこと。被災者の方から、豪雨災害では自宅周辺の中小の河川に架かる橋に上流から流木が堆積して、川の流れが変わり予期せぬ方角から濁流が押し寄せて被害が拡大したと聞いた。

4年前の対応での問題点・課題点を洗い出して、将来の起こり得る災害に対応していただきたい。特に団体ボランティアによる支援は人員・得意分野で復旧作業も進むと思うが、初期段階で被災自治体側において、団体の活動内容が分からず、被災状況・被災者関連情報を提供すべきかためらうため、活動開始の支障になっているとの指摘もある。一部の自治体において団体ボランティアの登録制度を設け、国が登録基準の設定・データベース管理を担い、近くに団体の活動拠点があり日頃から付き合っている自治体が登録の可否を判断する仕組みを想定している。被災者のニーズも時間の経過と共に変わり、救済物資のパンやおむすび、次に温かい食事、キッチンカー等による炊き出し支援、それから排泄問題の仮設・移動式トイレも必ず必要になる。一段落したら入浴支援。切れ目のない対応が被災者に向けて必要。今後にも救済物資の必要量の確保、不足時には近隣自治体と連絡を密にさせていただきたい。大規模災害発生時に議会の役割等を明確にする「議会機能継続計画…BCP」の策定も重要。

**A** 国道445号線のバイパス工事について、保育園利用者等から教育環境の悪化等の不安の声があるが、地元からの要望数・要望書の提出があったのか。要望する事態になった経緯について伺う

深水・川辺・四浦の人が地元です。村から何か所も河川掘削を頼んでいるが砂利の置き場が無い。一方では掘削してくれ、一方では通るなでは難しいので、道路を改良していく。小学校前とか交通分散のためにバイパスを要望した。令和4年7月2日、前知事より緑の流域治水・相良村の復興、復旧復興の取組み状況、県の取組みについての説明後に相良村として提案した

**坂田議員** いまだに付近の住民さんや保育園利用者・関係者の方々から、バイパス建設により交通量の増加による騒音・排ガスによる生活・教育環境の悪化、最悪は交通事故に対する多くの不安の声を聞いている。保育園移転前にもバイパス建設計画があれば情報開示して欲しかったとも。要望があったからバイパスを建設すると話されますが、地元からどれ位の要望があったのか？また、地区からの要望書の提出はあったのか？経緯についての流れは①議会・住民さんへの情報開示②地元説明会にて意見集約③要望書の提出と思う。村の将来、特に生活環境の変化に関わる

事案なので時間を掛けて住民さんとの合意形成を図りながら進めるべきと思う。国道バイパス工事については3年前の当時の金子総務大臣への要望活動時に初めて知った次第。インフラ整備のための生活道路の建設は大変重要で大事と思うが、本当に必要な事業なのか、財源も含めて村民さんの意見・要望を聞いてからでもよかったのではないかと？相良村の将来に関わる事であるし、地域あるいは優良農地を分断するバイパス建設には反対の立場。村の将来を担う子供たちにも静かな生活環境で学んで欲しいと思うからです。

**A** スマホによる行政サービスについて、操作方法の講習会の企画・各種の申請や行政サービスの計画はないか？

携帯ショップで講習会を開催している。一定人数が揃えば地域内で講習会を開催できる制度もある。事前に依頼する必要があるの相談してほしい。イベントの申し込み等オンラインで行っている。公共施設の利便性について庁内で検討している

**坂田議員** 玉名市で「スマホで持ち歩く市役所」として、市民がいつでも来庁せずにラインで各種申請・手続きサービスを行っており、目的として①市民の利便性の向上②職員さんの事務効率を図る 当村でも行政サービスを充実させてほしい。

# 相良村議会視察研修報告

令和6年度相良村議会視察研修として、令和6年10月29日・30日に、流水型ダムの模型実験施設、ダム水源地域、鳥獣被害対策について視察研修しました。

## 国立研究開発法人 土木研究所（茨城県つくば市）

流水型ダムの水理模型について、屋内にて1/60の模型を視察し、屋外で1/30の模型を視察した。ダムの上下流を再現した模型であり、河川内の堆積物の量や動きを検証し、洪水時にダムに溜めた水を速やかに放流するなど、環境に配慮したダム操作の検討を重ねているとのこと。先日完成した立野ダムも参考に工夫をしている。



流水型ダム水理模型

## 群馬県鳥獣被害対策支援センター（群馬県高崎市）

群馬県では、鳥獣被害対策を総合的、かつ、計画的に実施するため、鳥獣被害対策支援センターを設置された。広域的、専門的な取組みに円滑に対応できるように、大学や研究機関と連携し調査研究を行うなどの体制が整備されている。

令和5年度におけるニホンジカ、カモシカ、イノシシ、ツキノワグマの捕獲頭数は前年度より106%増加しており、対策の効果が出ている状況である。鶉による鮎の被害も深刻であり、ドローンを使った対策が取られているが、技術面が課題である。

## 利根川ダム統管理事務所ハッ場ダム管理支所（群馬県吾妻郡長野原町）

昭和27年に調査開始し、令和2年3月に完成した重力式コンクリートダムで、防災操作、流水の正常な機能維持、新規都市用水の供給及び発電を目的としている。

ダム建設により移転した集落の生活再建と活性化に取り組んでおり、水陸両用バス、バンジージャンプ、カヌー・カヤック等の湖面利用やダムサイトでのキッチンカー販売など、ダム周辺で開催されるイベントも一つの観光資源となっており、民間委託されている道の駅も、観光面で有効であるとのこと。継続的な集客が課題となっている。



ハッ場ダム

# 産業福祉常任委員会視察研修報告

産業福祉常任委員会視察研修として、令和6年11月14日・15日に、立野ダムの現状、バイオマス発電燃料木質チップ材製造、大空間木材建築について視察研修しました。

## 立野ダム（熊本県菊池郡大津町・阿蘇郡南阿蘇村）

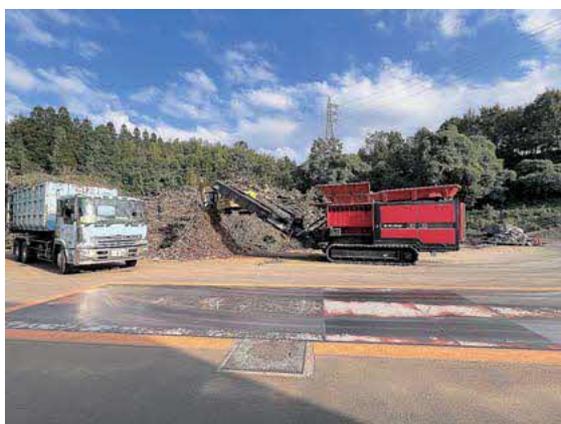
令和6年2月に試験湛水後の状況について議会で視察を行ったが、現在の状況としては、砂利などの堆積はあるが、それ以外の変化は見られなかった。

## 日本フォレスト株式会社 本社工場（大分県日田市）

視察した本社工場では、バイオマス発電燃料となる木質チップ材を製造しており、解体系廃木材のほか、大型破砕機により伐採系生木（根株含む）からもチップ材を製造している。

チップ材の製造からバイオマス発電に至るまでの説明を受け、その工程を視察するなかで、大型破砕機による破砕の様子も見る事ができた。

グループ会社の木質バイオマス発電事業では、一般家庭の約1万世帯分の発電が可能であり、地域社会に貢献できる「循環型発電」を行っている。



大型破砕機

## 肥後木材株式会社 本社（熊本県熊本市）

一般流通材で大空間の建物を建築することができる構法により木材倉庫を建築されており、視察時には、さらに2棟のモルダー（木材成形）工場を建築中であった。

建築過程について映像を見ながら説明を受け、完成した建物や建築中の建物を見ることができた。

1,000㎡弱の建物の中に柱は無く、住宅程度の基礎構造、鉄骨と同等以下の価格などの経済性のほか、美観性（スッキリとした内観など）、安全性（耐震性など）、利便性（住宅用プレカット加工など）に優れているとのこと。



肥後木材株式会社

# 議会のうごき



全員協議会  
旧川辺川ダム計画廃止手続きに関する説明  
令和6年11月22日（金）



全員協議会  
流水型ダム事業の説明について  
第3期相良村総合戦略について  
令和6年12月3日（火）



全員協議会  
相良村情報通信基盤整備施設（インターネット）  
民間移行に伴う事業説明  
令和6年12月12日（木）



出初式  
令和7年1月12日（日）



令和6年度第2回熊本県町村議会議員研修会  
令和7年1月23日（木）



川辺川河川整備関係工事着工式  
令和7年1月26日（日）

発行責任者

黒木 正照

委員 副委員長

川邊 高岡 小善 中村 重道

【広報発行特別委員会】

市岡 智恵

広報発行特別委員

最後になりますが、皆様  
の今後の御健勝、御多幸を  
お祈り申し上げます。

新年明けましておめでと  
うございます。  
村民の皆様には輝かしい  
新年をお迎えのことと存じ  
ます。

編集後記